

## <教職員による課題研究発表>

# 教育・環境整備の取組事例

## ～教職員それぞれの立場から～

本学で学ぶ学生が大学生活を通じて研鑽を積み、未来に花開かせるために、大学として何ができるのだろうか。ここでは、教職員がそれぞれの立場から、これまでに工夫を凝らして取り組んできた事例を紹介する。

### <発表1>

#### 「経営学系における教育改革の取組」

野口 昌良（都市教養学部 経営学系 教授）

経営学系では、3～4年前から GPA（Grade Point Average）を導入して、2～3年次の修了判定の指標に用いています。また、2013年度には新しいカリキュラムを導入しています。そして、昨年度もいくつかの教育改革を進めてきました。この取組は今年度も引き続き行っています。その点からすると、経営学系では少なくとも時系列的には教育改革を着実に進めていると言えるのではないかと考えています。

#### 1. 授業見学会の実施

昨年度、授業見学会を初めて実施しました。学生の能動的な学習を促すためには、教員個人の教育ノウハウやスキルを向上させることが最も即効性が高いと考えられます。そこで、教員の講義ノウハウの向上を目的に、教員相互に授業を見学し、良い教育実践を習得し合うということを企画して、前期・後期ともに2週間程度実施しました。その後、懇談会を開催することで、教員間で講義ノウハウの情報共有を図りました。

情報共有の具体的な中身は、一つは講義中に学生に発言を促すための仕組みです。つまり、教員からの問い掛けや働き掛けの技術です。講義の中でどのような割合で説明し、どのような割合で演習などを行えばいいのか。学生に質問する場合でも、ただ単に「どう思いますか」と問うのではなく、「代替案としてこういう計画があるけれども、あなたはどう思いますか」と、問い掛けの工夫についても教員同士で相互交流を図り



ました。さらに、学生の能動的な学習を促す仕組みとして、宿題や課題など授業外の負荷のウエートや頻度などについても詳しく共有できたと思います。

こうした取組は今年度も続けていて、今年度は単に教員相互間ではなく、関連分野の教員同士での授業見学を計画しています。そうすることで、各科目の守備範囲や教授方法について、さらなる共有を図りたいと考えています。

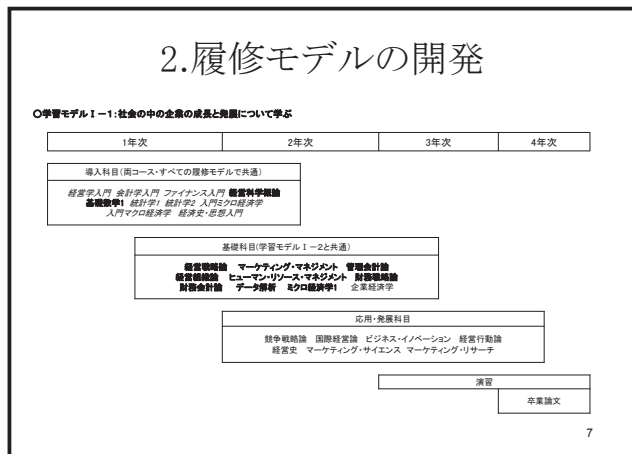
#### 2. 履修モデルの開発

履修モデルは全部で13あり、経営学コースと経済学コースに分かれています。履修モデルをセットしたのは、体系的な学習計画を学生に提案するためです。そうすることで、より効果的、効率的な知識習得を促します。経済学、経営学の分野では順序良く学習していくことが必要で、学習の順番を提示することが重要

な要素になります。昨年度から始めたばかりなので、この履修モデルの効果については、GPA の変化の度合いや学生の授業アンケート結果などを見ながら、さらに詳しく精査していきたいと考えています。

各モデルは、「導入科目」(1 年次～2 年次)、「基礎科目」(1 年次後期～3 年次)、「応用・発展科目」(2 年次～3 年次以降)の3 段階に分かれています。「導入科目」は13 モデル全て共通(基盤8 + 2 科目)で、「基礎科目」は共通の学習モデル群を設計し、学生が進度に応じて段階的にモデルを選択できるようになっています。そして、「応用・発展科目」は各モデル固有の科目として配置されています。このように、モデルというかたちで学生の効率的・効果的な履修の順序をあらかじめ提案し、効果的な学習を促そうとしています。

ただ、個人的な感想を言うと、私は会計学の領域を担当しているのですが、1 年生に「会計情報」と言っても分からないので、モデルのタイトルについては少し工夫する必要があると考えていますし、13 ものモデルが必要なのかという気もしないではありません。特に導入科目と基礎科目が履修モデル間で共通していて、モデル固有の特徴は「応用・発展科目」の10 科目にしか現れていません。これがどの程度有効なのかは、将来的にもう少し検討してみる必要があります。



### 3. アクティブ・ラーニングの試験導入

アクティブ・ラーニングの試験導入は、学長指定課題「能動的学習の広範な実施に向けたカリキュラム改革及びSA(スチューデント・アシスタント)・TA(ティーチング・アシスタント)の活用をはじめとした授業運営スキルの獲得」の実践の一環として実施したものです。「経営科学I」と「経営組織論」の授業をベースに、通常の一方的な知識伝達型の授業ではなく、講義の中に調査・討論、発表、質疑応答などの要素を新たに取り入れ、学生の積極的な学習を促すかたちで行いました。

1～2 年生が対象の科目で、知識の習得が基本にあるので、まず、従来から行っている知識やスキルの習得は、最低限クリアすべき目標として掲げています。そして、その上で、教員が学生の能動的な学びを促進するスキル及びSAを活用するスキルを習得すること、学生の態度変容(受動的学びから能動的学びへ)を促すことを目標とし、その仕組みとして講義型授業⇒課外学習(調査・討論)⇒発表(質疑応答)⇒理解・定着のサイクルを新たに取り入れました。そして、そのサイクルを促す触媒としてSAを意図的に組み込みました。

### 3.Active Learningの試験導入

- ▶目標3:学生の「受動的学び」から「能動的学び」への態度変容を促す仕組みの模索
- ▶講義型授業⇒課外学習(調査・討論)⇒発表(質疑応答)⇒理解・定着のサイクルを基調とし、
- ▶2つの授業の内容や特質を踏まえ、それぞれに効果のあるアクティブ・ラーニングや発散型の教授法、個人ワークやグループワークを組み込む。

11

アクティブ・ラーニングについて、履修学生にアンケートをとったところ、討論や発表などの要素ではおおむね9割以上の学生が「効果的だった」と答えています。ただ、「先生の講義の方が効果が高い」と答えた学生も多くいたことを考えると、知識伝達型の授業の場合、教員の授業の方が効果的なのかもしれません。とはいえ、単に知識量を増すだけではなく、その知識を活用し、経験値を上げていくという点では、グループワークや討論が非常に効果的であると考えられます。

今年度はSAやTAを導入している授業が20程度に増えている、アクティブ・ラーニングの授業内容を他の科目にも拡張することができるのではないかと考えています。

### 4. CAP 制の導入

CAP 制は、1 年間に履修できる単位の上限を原則 48 単位に限定するものです。そうすることでアクティブ・ラーニングの機会を増やし、授業外での学習活動を活性化しようと考えています。CAP 制の導入前は、経営学系では1 年間に50 単位以上履修している学生が結構多かったのですが、48 単位に制限することで、より効果的・効率的な履修、講義の展開が可能になると期待しています。この点についても、将来的に見直しが必要であれば、適宜実施していきたいと考えています。

<発表2>

## 「『かわいい子には旅をさせよ』プロジェクト」

高桑 文（国際課留学生交流係）

牛島 正春（国際課国際連携係）

※ 所属部署は、2015年6月25日時点のもの。



### 1. プロジェクトの概要と背景

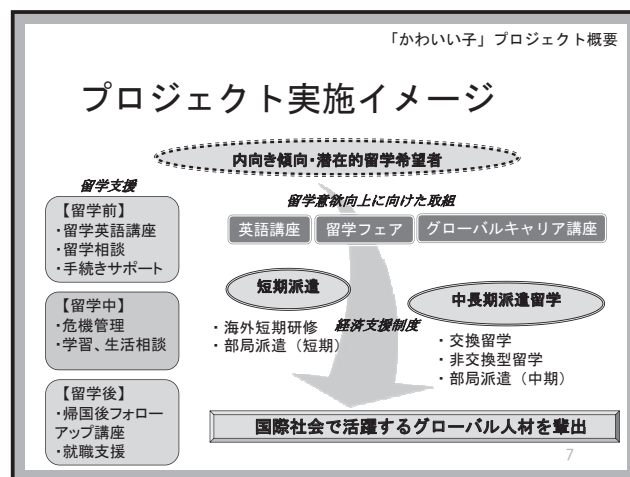
本プロジェクトは、2011年12月に当時の石原都知事が策定した「2020年の東京」で掲げられた施策の一つです。1万人の海外留学支援で若者の内向き志向を打破することを目的としたもので、対象は主に高校生で、大学生、高等専門学校生、企業の若手職員も含まれていました。これを受けて、本学では2013年度から取組を開始しました。

日本から海外への留学者数は、2004年をピークに減少しています。その理由は、日本が快適で、わざわざ外国に住みたくないという内向き志向の若者が、言葉が通じない国で生活することへの不安を訴え、チャレンジや冒険を好まない傾向にあるためです。また、本学学生が感じている海外留学に対する3大不安要素は、お金がない、就職活動に影響する、卒業が遅れるということで、結果的に海外に飛び出せない状況になっているのではないかと考えられます。

プロジェクトには、グローバル人材育成のための留学支援として、10年間の予算が付きまして。その予算を活用して多様な留学プログラムを企画し、奨学金支給を含めた各種支援及び支援体制の拡充を図り、本学学生の派遣留学拡大を目指しています。

具体的には、内向き志向の学生、潜在的に留学を希望している学生に対し、留学意欲向上に向けて語学力

アップのための英語講座や、海外に目を向けさせるための留学フェアを実施しています。また、留学前、留学中、留学後にきめ細かいサポートを行うことで、留学に対する不安を払拭しています。加えて、経済的な負担を軽減すべく、経済支援制度を立ち上げて学生を手厚くサポートし、ひいては国際社会で活躍するグローバル人材を輩出しようというイメージを描いています。



### 2. プロジェクトを振り返って

プロジェクトを実施する上で大変だったことの一つ目は、制度設計です。都の施策でもあったので、急ピッチで制度設計をしなければならず、とても大変でした。

二つ目は、学部・研究科、他部署との連携です。国際センターでは、国際化の推進に向け、一生懸命に取り組みましたが、他部署と意識のずれが生じ、なかなかうまく連携できなかつたと感じています。

三つ目は、交換留学先の開拓です。学生が希望する留学先は英語圏が多いのですが、2012年度にはまだアメリカやイギリスの協定校がなく、学生の希望する留学先がなかったため、急いでイギリスやアメリカの協定校を開拓する必要がありました。しかし、アメリカやイギリスの学校は既に多くの協定校を持っており、



本学は協定大学の留学生が受講するための英語の開講科目がそれほど多くなかったため、開拓は難航しました。

四つ目は、学生の英語力です。学生の意欲向上のためにさまざまな英語講座を実施しましたが、モチベーションがなかなか持続しないという問題がありました。また、現地でネイティブの学生と一緒に授業を受けて、討論も交わさなければならないという状況を考えて、尻込みする学生も多くいました。

五つ目は、学生の自主性です。大学がさまざまなサポートをすることで、学生の自主性を少しそいでしまっているのではないかという懸念があります。最近では学生だけでなく親御さんの問題もあり、大学がどこまで転ばぬ先のつえを出すべきか、葛藤を感じています。

2013年度からは協定校が増え、応募学生も増えたため、さまざまな課題が発生しました。例えば、自分が行きたい大学ではないと辞退する学生や、選考に漏れたことを不服として詰め寄ってくる学生もいました。こういった課題を解決するため、職員がまず課題を整理・分析して解決案を作成し、教員がワーキンググループをつくってそれを検討し、解決に向けた方針を一緒になって策定することにしました。このことは、交換留学の目指すところや派遣したい学生像について職員と教員と一緒に考える、いいきっかけになったと感じています。

プロジェクトを実施しての成果は、海外から帰国した学生の著しい成長を間近で見られたときに感じます。学生は言葉も通じない、誰も知らない国に行って、自分で課題を乗り越えることで、たくましさや自信を身に付けて帰ってきます。将来の目標も明確化されますし、さまざまな国の人や文化と触れることで、異文化理解も深まります。

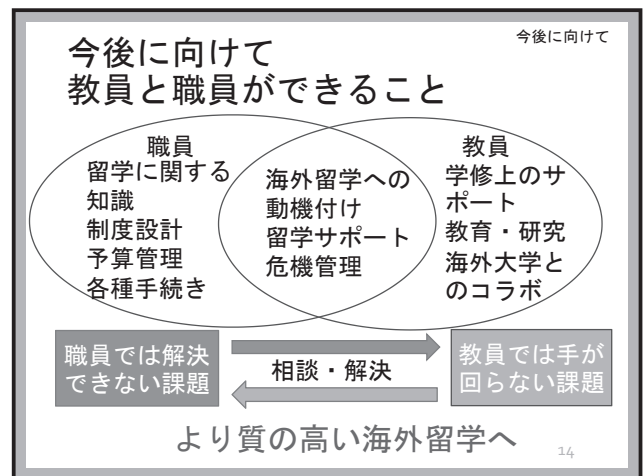
とてもうれしいことに、勉強についていけないとか、これ以上はつらいので帰らせてくださいという学生は、これまで出てきていません。みんな頑張って乗り越えて、日本に帰ってきています。

2012年度には16校だった交換留学の協定校は、2014年度には47校に増えました。派遣者の合計も2012年度の62名から、2014年度は169名に伸びています。

### 3. 今後に向けて

海外留学生を増やすためには、教員と職員の両面から学生にアプローチする必要があると思います。学生が卒業までの履修計画を立てる上での心強い相談相手である先生方から留学を勧められれば学生も留学意欲が増すでしょうし、教員には日頃研究室などで接しているので相談しやすいと思います。

一方、私たち事務職員も、学生と窓口や説明会などで接する中で、本学の留学制度への理解を深めさせ、留学に対する不安を払拭することができると思います。例えば、英語講座やシンポジウムなど、学生の留学を後押しする取組を行っているのですが、そこで学生にアンケートをとったり、意見を直接聞いたりする中から改善提案を出すことも、職員ならではの役割だと思っています。



このように、教員と職員が役割分担しながらも課題を共有して、より質の高い学生の海外留学を共に追求することが重要です。一人でもそのような意識の高い学生がいれば、周りの雰囲気は変わると思います。そういった学生をこつこつと増やしていったら、将来、国際社会で活躍する人材を育成することが、教員・職員の使命だと考えています。

<発表3>

## 「2020 東京パラリンピックに向けた荒川キャンパスの取組」

成瀬 茜（荒川キャンパス管理課企画担当）

※ 所属部署は、2015年6月25日時点のもの。

### 1. パラリンピック関連事業の位置付け

現在、健康福祉学部では教育改革推進事業を中心に東京パラリンピック関連の取組を行っています。健康福祉学部が育成する人材像が、障がいや疾病をもつ人々や高齢者と時間を共有しながら自己の成長を果たせる人、国際的視点をもった医療人などである点を考えると、この取組は学生の教育的な視点から見ても意味があるのではないかと考えています。

健康福祉学部は、卒業時に各種国家試験の受験資格を取得できます。また、教養科目は1年次の単位取得がほぼ必須で、2年次以降は必修科目の比重が大きいため、自由に科目選択できる余地が少なくなっています。そのため、専門の中でも必修科目以外のプラスαの部分学部や大学の特徴として生きることになり、パラリンピック関連事業はここに位置付けられます。

### 2. パラリンピックに向けた教員・職員の取組



—1. スポーツ祭東京2013

#### 1. スポーツ祭東京2013ボランティア

> 第13回全国障害者スポーツ大会  
2013年10月10日(木)～15日(火)

- \* サポートボランティア養成協力校
- \* 学生計146名が参加
- \* 医療系の学生ならではの支援

➡ 教職員協働による事例



学生手作りの応援グッズ

パラリンピック関連事業としては、まず2013年に「スポーツ祭東京2013」（第13回全国障害者スポーツ大会）がありました。この際、本学はサポートボランティア養成協力校となり、健康福祉学部から146名の学生を派遣しました。学生は担当の選手団に配置されて選手と5日間行動を共にし、事前練習の手伝いや移動の介助、誘導、荷物運搬のほか、自ら作った応援



グッズで応援して大会を盛り上げました。日頃、授業で学んでいる患者さんとの接し方を生かしたサポートを実践することができ、大会後には、感謝状が贈られるなど、学生にとって良い経験になりました。

学生がボランティアとして大会に携わるに当たり、学部内に教職員の連絡会議を立ち上げました。本学部では大規模なボランティア派遣の経験がなかったため、前年のぎふ清流大会に視察に行き、ヒアリングをするところから始めました。教員は授業の日程や事前研修の内容調整などを行い、職員は学生への応援グッズ作成ガイダンスや、都との調整を行うなど、大会の準備に教職員が協働で取り組みました。

2014年2月には、車椅子バスケットボールの男子日本代表合宿が行われました。理学療法学科の信太奈美先生が障がい者スポーツを研究されていて、北京、ロンドン両パラリンピックで車椅子バスケット日本代表チームのサポートをされていることもあり、荒川キャンパスの体育館を練習や試合会場として貸しています。この代表合宿は、先生の研究活動によって、学生にボランティアの経験を提供した事例といえます。

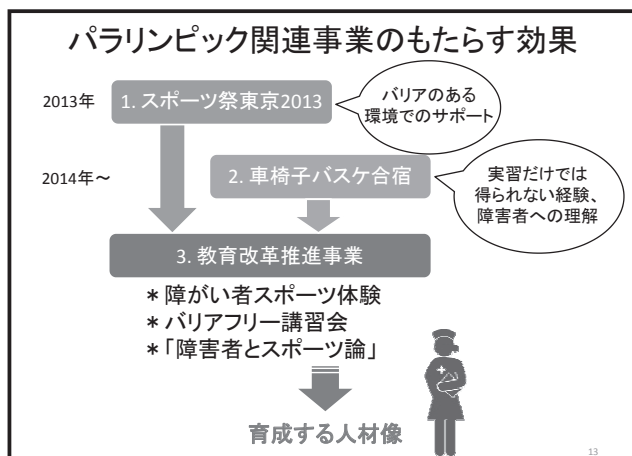
「2020東京パラリンピック支援に関する教育的活動推進事業」について、課外の取組と正規科目の両面からご紹介します。2014年9月に、学生を対象とした障がい者スポーツ体験講座を実施しました。学生は実

際に車椅子に乗って車椅子バスケットを体験し、最終日には脊髄損傷者の車椅子バスケットチームと試合もしました。

2015年1月にも学生を対象としたバリアフリー講習会を行いました。先生方が教育改革推進事業の一環で視察した仁川アジアパラ競技大会の報告、講義の後、学生は公共交通機関におけるバリアフリーについての討論を行い、東京パラリンピック時に海外からの窓口となり得る京成日暮里駅―荒川キャンパス間のバリア調査をして最後にグループ発表を行いました。これらの講習会は正規科目ではありませんが、本学部の特徴となる「プラスα」の部分といえるのではないのでしょうか。

正規科目となっている取組については、2015年度後期から、「障害者とスポーツ論」という科目が開講されます。今までは理学療法学科の選択科目でしたが、全学科を対象を広げました。さらに、この科目を履修すると日本障がい者スポーツ協会公認の初級障がい者スポーツ指導員資格が取得できるようになりました。このカリキュラム開発によって、学生に障がい者や障がい者スポーツを学んでもらう場が広がりました。

### 3. パラリンピック関連事業がもたらす効果



これらのパラリンピック関連事業がもたらす効果について、「スポーツ祭東京2013」のボランティアに参加した学生のアンケートによると「会場や移動先がバリアフリーの環境ではないため、今まで学んできたこととは異なるサポートの仕方や関わり方があることを実感し、勉強になった」という感想がありました。また、車椅子バスケット合宿については、「実習では今まで切断や脊損などの患者さんに関わることや、スポーツのリハビリに触れたことがなかったが、この体験を将来、臨床で働く際に生かしたいと思った」という感想がありました。これらに共通するのは、日頃の授業や実習

だけでは得られなかった経験を得ることができたということだと思います。

教育改革推進事業についても同じような効果が期待でき、これらの取組は、学部が育成する人材像である、「障がいや疾病を持つ人々や高齢者と時間を共有しながら、自己の成長を果たせる人」の育成につながるのではないかと考えています。

### 4. 事務職員ができること

職員は、教育改革推進事業に直接関わることはないかもしれませんが、教育改革に職員が協力できる場もいたるところにあると思います。例えばキャンパスの施設を整えることは職員の仕事です。荒川キャンパスの体育館は、これまでも障がい者スポーツ団体などに貸し出しを行っており、来年度、体育館の改修工事が予定されていますが、その改修工事の予算も職員が獲得したものです。体育館を改修することや外部の団体に貸すことは、学生たちに障がい者スポーツに触れる機会を増やすことにつながります。

また、東京都、荒川区、外部機関との連携という点では、関連部署との調整をしたり、学部の先生方との個別の協力事業を把握したりすることで、パラリンピックなどの新しい事業の際にも、協力関係を生かして学生が活躍する場を広げることができます。

以上のようなことから、事務職員は、大学・学部が育成する人材像（アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー）を理解し、意識して日頃の業務を行うことで、教員・学生・地域それぞれの立場を把握し、それぞれのニーズの調整を行うという場面で力を発揮し、大学・学部の理念の実現に貢献することができるのではないのでしょうか。